

高知市子ども・子育て支援事業計画の各論へのご意見等に対する回答

ご意見等		回 答 (市の考え方など)
1 子どもの誕生と健康への支援の充実		
1	<p>[1-1 健やかな子どもの誕生への支援] (P1)</p> <p>[1-2 子どもの健康管理] (P2)</p> <p>妊娠中の注意事項・健康管理について小冊子を作成し、それを基に全ての産科施設で全ての妊婦に基本知識を知ってもらうようにマタニティスクールのようなところで啓発してはどうか。また、冊子を渡すだけでなく、主治医に相談できる体制を作ってはどうか。(例：高知県小児救急ガイドブック)</p> <p>併せて、小冊子に予防接種や健診の予定など、必ず受けるように啓発してはどうか。</p>	<p>(回答作成：母子保健課)</p> <p>高知市独自の「子育て応援ブック」を作成し、予防接種や各種サービス情報を掲載し、全妊婦に配布・啓発を行っております。</p> <p>また、母子健康手帳交付時に「お母さんと赤ちゃんのためのサポートブック」を配布しており、その中に記載してあります「妊娠リスクスコア自己点検表」を活用していただくことにより、主治医など医療機関に相談するきっかけづくりを行っています。</p>
2	<p>[1-1 健やかな子どもの誕生への支援] (P1)</p> <p>[1-2 子どもの健康管理] (P2)</p> <p>妊娠期から乳児健診、1歳6か月、3歳児健診の重要性を伝える工夫が必要ではないか。特に、出産間際まで働かざるを得ない余裕のない方は、すぐに復職していると思うので、時間を割いて健診に出向く必要を感じないことが考えられる。</p> <p>母親は多少なりとも子育てに不安を持っていて、他の意見を聞き入れにくい状態にあると思うので、保健師にチェックされていると感じないような訪問の工夫も必要と考える。</p>	<p>(回答作成：母子保健課)</p> <p>平成26年10月から、母子保健課窓口妊娠届出を行った方に対して、保健師による窓口面接を開始しました。その中で、妊婦健診・乳幼児健診の必要性の説明を行っています。今後も、妊娠届出時の機会を活用して、健診の必要性を啓発していきます。</p>

3	<p>[1-2 子どもの健康管理] (P2)</p> <p>発達障害児のスクリーニング(1歳6か月健診時)が年20%ぐらいと増加していて、体制も徐々に整備はされていると思うが、決して十分ではない。特に情緒安定等については、専門性等も含めて課題があると考え。今後の方向性を書いてあるように、まずは保護者の不安なところに、十分な対応を連携して取り組んでほしい。</p> <p>サポートファイルは、就学前では一定対応はされているようだが、学校に入ってしまうと、保護者が書かなければならないということで、放課後等デイサービスでもあまり利用されていない現状があるので十分な対応をしてほしい。</p>	<p>(回答作成：子ども育成課)</p> <p>健診でのスクリーニングの結果、早期に支援が必要と思われる方には、健診結果説明の際に専門機関への紹介等のつなぎができるように支援していきます。今後も、関係機関・部署との連携のもと、保護者の受容過程に沿ったきめ細かい支援を目指してまいります。</p> <p>サポートファイルについては、記入しやすい様式や内容に改訂するとともに、市役所関係各課をはじめ、子どもに関する機関や事業所等の支援者にも記載協力が得られるように働きかけてまいります。</p>
4	<p>[1-2 子どもの健康管理] (P2)</p> <p>[5-1 生きる力の育成に向けた教育] (P20)</p> <p>年々増加している発達障害について、幼児、小・中学校において早期発見、支援は取組が進められている一方で、義務教育が終了し、高校等で交流や求められている事が増え、複雑となり、周囲や環境に適応できず、引きこもり・不登校になる子どもが多く、長期に引きこもった後、発達障害と診断されるケースも少なくない。支援が遅れることにより二次障害が深刻化するケースや他の精神疾患との鑑別が困難になるケースも多くあり、早期の対応・対策が重要である。この相談窓口が明確に周知される取組が必要と考える。</p>	<p>(回答作成：子ども育成課)</p> <p>子どもの発達や障がいに関する相談窓口としては、子ども育成課子ども発達支援センターや高知県立療育福祉センター等で対応しており、関係機関と連携しながら、支援につなげています。今後相談窓口のさらなる周知に取り組んでいきます。</p> <p>なお、小・中学校においては教育研究所特別支援教育班が対応するとともに、義務教育修了後は「あったか支援」という取組で、行き場のない方への支援を行っています。</p> <p>また、高等学校や特別支援学校高等部においては、特別支援教育コーディネーターが中心となって、対応等を検討し、個別の指導計画を作成するなど支援に向けた取組を行っており、必要に応じて高知県教育委員会などの関係機関と連携の強化を進めています。</p>

5	<p>[1-1 健やかな子どもの誕生への支援] (P1)</p> <p>[1-3 思春期の健康づくり] (P3)</p> <p>産む性としてのさまざまな体の変化や体調管理は、妊娠前からの健康管理や対応が重要である。妊娠してからの教育・支援も重要であるが、「1-3 思春期の健康づくり」の現状・課題にもあるように産む性としての健康管理は10代から始まっている。10代の人工妊娠中絶の実態からも女性だけでなく男性も同じ事を一緒に学ぶことによりパートナーとして、あるいは父親として関われるようにして、女性だけの問題としない取組・施策も重要である。</p> <p>肥満・やせ症など摂食に課題のあるケースも小学校のうちからダイエットを意識している子どもも多く、メディア等社会的な影響を強く受け、思春期やその先へと影響が続いている。摂食が思うようにできないことで、自傷・他害へと向かうこともあり、学校だけで抱えず、養護教諭から積極的に行政へ情報提供をし、必要があれば医療機関へつないでほしい。</p>	<p>(回答作成：教育環境支援課)</p> <p>学校の教育課程の中では、小学校3年生から保健分野の学習が始まります。それ以前の低学年でも体の清潔や男女仲良くといった内容で、男女ともに学習を深めています。</p> <p>また、中学校においても、保健分野の学習を中心に男女共学で学んでおり、お互いの特性や違いを学びあう機会をつくることがお互いに理解を含め相手を尊重することにつながると考えています。</p> <p>肥満・やせ症については、学校での定期健康診断で「栄養状態」の項目にあげられており、身長と体重により「身長別標準体重」等の指標をもとに保健指導につなげたり、家庭と連携し生活習慣の見直しを図るなど協力体制をつくって取り組むことができるよう配慮しています。また、高度のやせ症や肥満については経年経過をまとめ、度合いによっては医療機関へ受診するよう勧めています。</p>
6	<p>[1-3 思春期の健康づくり] (P3)</p> <p>朝食を食べずに登校する児童が多く存在している。自分が食べないのか、あるいは用意されていないのか、色んなケースがあると思うが、最終的には中学校の給食の必要性を今後の方向性を書くべきではないか。</p>	<p>(回答作成：教育環境支援課)</p> <p>近年、食生活を取り巻く環境の変化により、子どもの食生活の乱れや偏った栄養摂取などが見られ、生活習慣病の低年齢化など様々な問題が危惧されています。</p> <p>学校給食は、食育としての役割も担っており、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることを目指しています。学校給食を通して、配膳方法、食器の並べ方、はしの使い方、食事のマナー、栄養バランスなど食に関する指導をすることにより、健康によい食事のとり方を身につけること、食品を選択する能力を身につけること、食文化について関心を深めること等が期待されています。</p> <p>心身の望ましい発達及び健康管理の面から、中学校において給食を実施する意義は大きいと考えますが、現段階では全校実施に向けての方針が決定されていないので、事業計画への記載は考えていません。</p>

7	<p>[1-3 思春期の健康づくり] (P3)</p> <p>(会議の中でのご意見) 今後の方向性のようにはなかなかいかないのが現状ではないか。その関連で、[5-1 生きる力の育成に向けた教育] のところでいじめ問題対策推進事業があるが、いじめは子どものコミュニケーション力不足というよりも親のコミュニケーション力不足というのが招いていることでもあり、対応については学校の先生方も非常に苦労されている部分ではないかと思う。このことが思春期の健康づくりにもつながってくるし、根っこをしっかりとしないと、上へは育っていかないというところをもう少し深く考えて進めていただきたい。</p> <p>(提出のご意見) 思春期の対応は、本人・家族・学校の誰にとっても大変なことと思う。相互の信頼関係が築けてからでないと、次には進めないで、相談しやすい環境整備を望む。</p>	<p>(回答作成：教育環境支援課)</p> <p>学校現場においても、児童生徒のコミュニケーション能力を育成するとともに、日頃から信頼関係づくりを目指して関わりを持っています。いずれにしても複数の教職員が関わることで、普段と違う気になることを察知でき、対応につなげられるよう情報交換・情報共有を心がけています。</p> <p>相談体制についても、スクールカウンセラーや学校カウンセラー、SSW(スクールソーシャルワーカー：中学校に配置)と連携しながらケースに応じた対応を行っています。相談しやすい人的配置、人間関係性、相談室などハード面の環境を整える等工夫していきたいと考えています。</p>
8	<p>[1-3 思春期の健康づくり] (P3)</p> <p>何でも困ったことを電話相談できる窓口を設けてはどうか。(既にあるのなら周知を行う。)</p>	<p>(回答作成：母子保健課)</p> <p>高知県の思春期相談センターがあり、学校や各関係機関で周知を行っています。</p>
9	<p>[1-4 食育の視点からみた健康づくりへの支援] (P4)</p> <p>食生活について、幼児・小学校で改善していることは、これまでの取組を評価したい。「共食」について多種・多様な生活・仕事スタイルにより困難になっている現状がある。子育て世代は働き手としても重要な役割を担っており、職場への啓発も重要である。労働局との連携も必要である。</p>	<p>(回答作成：健康増進課)</p> <p>働き盛り世代の健康づくりは生活習慣病予防の視点からも重要であり、企業等から要請があった場合には啓発の機会として捉え、食生活についても啓発し、健康状態に応じた食生活や三食バランスよく食べるなどを話しています。</p>
10	<p>[1-4 食育の視点からみた健康づくりへの支援] (P4)</p> <p>※小学校における取組の提案</p> <p>子どもと父親が昼食を作り、母親は別の場所に集まって話をする。</p> <p>食事はみんなで食べる。栄養士が食について短い時間話をする。</p> <p>後片付けは、子どもと父親でする。</p> <p>⇒家事の大変さを体験することにより、協力し合うようになり、家族がまとまると思う。継続的な取組により定着を図る。</p>	<p>(回答作成：教育環境支援課)</p> <p>学校においては、親子で参加できる農林漁業体験や料理教室、試食会など、親子が互いに協力したり、地域の方と交流を深めたりできる食育体験活動に取り組んでいます。家庭に伝わる料理や地域の食材のよさを学んだりすることで、食への関心を持ち、子どもたちに望ましい生活習慣を身につけさせたいと考えています。学校、家庭の実情に応じて、食の経験ができる機会の提供を図っていきたいと考えています。</p>

11	<p>[1-5 小児救急医療体制の確保] (P5)</p> <p>保護者は、救急を受診する判断材料に乏しく、不安から安易な救急医療の受診につながるケースも多い。小児救急（二次救急も）の案内のとき、保護者が判断に迷う状況にある場合など、「こうちこども救急ダイヤル」への相談も勧めて良いのではないかと。</p>	<p>(回答作成：子育て給付課)</p> <p>「こうち医療ネット」のリーフレット、「お子さんの急病対応ガイドブック」、「こうち子育てガイド ばむ」などに、「こうちこども救急ダイヤル」についての案内が含まれていますので、これらのリーフレット等の積極的な配布により周知を図っていきます。</p>
----	---	--

ご意見等		回答（市の考え方など）
2 幼児期における教育・保育の充実		
12	<p>[2-1 利用希望に沿った教育・保育の提供] (P6,7)</p> <p>産後休業や育児休業後に利用する場合、職場での困り事がある場合など、労働局などの相談窓口があることを周知してほしい。</p>	<p>(回答作成：保育幼稚園課)</p> <p>平成25年度から、ハローワーク高知において開設されているマザーズコーナー（子育て家庭対象の就労に関する相談窓口）の案内チラシを、保育幼稚園課窓口を設置し、対象となる世帯には配布しております。</p>
13	<p>[2-1 利用希望に沿った教育・保育の提供] (P6,7)</p> <p>保護者が施設の選択をするときに判断できるような施設情報をお願いする。</p>	<p>(回答作成：保育幼稚園課)</p> <p>新制度への移行についての施設等の意向を反映した施設一覧を、11月中旬からホームページに掲載しております。また、各施設の開設時間や運営方針等を記載した施設一覧の冊子を作成しており、市内窓口センターやふれあいセンター等に配布する予定です。</p>
14	<p>[2-1 利用希望に沿った教育・保育の提供] (P6,7)</p> <p>利用者負担について問題のあるところを検討していただきたい。それによって今後の方向性が具体的な、使いやすい、実際に活用できる方向性・事業になるのではないかと。</p>	<p>(回答作成：保育幼稚園課)</p> <p>新制度における保育料は、国が定める上限額の範囲内で、それぞれの市町村が決定することになっております。現時点で、国からは利用者負担の月額イメージが提示されていますが決定額ではないこと、また延長保育単価等の未だ示されていないものもありますが、市民からの問い合わせも多い時期になることから、本市における利用者負担のイメージをできる限り早期に提示できるよう検討を進めております。</p>

15	<p>[2-1 利用希望に沿った教育・保育の提供] (P6, 7)</p> <p>幼稚園の文字がひと文字もないので、幼稚園は果たしてどうなっているのか。</p>	<p>(回答作成：保育幼稚園課)</p> <p>幼稚園においては、利用希望があれば入園が可能である施設がある一方、保育所では待機児童が慢性的に存在し、特に0歳から2歳までの低年齢児の保育ニーズが多く待機児童の解消が大きな問題となっています。このために、その受け皿となる保育所及び認定こども園等の提供体制を整えること、また数を増やすだけでなく、質の確保された受け皿を増やすことを趣旨としています。</p> <p>なお、幼稚園を含めた取組であることが分かるように追記したいと考えています。</p>
16	<p>[2-2 より質の高い教育・保育の推進] (P8, 9)</p> <p>現在一部の保育園には、家庭支援推進保育士が配置されているが、全園に配置すべきではないか。</p>	<p>(回答作成：保育幼稚園課)</p> <p>家庭支援推加配進保育士の配置基準については、国基準では支援の対象となる児童が入所児童数に占める割合40%以上で配置となりますが、本市では市単独の上乗せにより30%以上で加配保育士を配置しています。</p> <p>支援を必要としているご家庭が増加傾向にあり、体制強化については今後の検討課題と考えておりますが、その前提として保育士不足の解消が必要と考えています。</p>
17	<p>[2-2 より質の高い教育・保育の推進] (P8, 9)</p> <p>保育の質ということで、全国的に同じだと思うが、保育士の労働条件があまりよくない。保育士の確保ということでは国も力を入れているので、その部分についてどこかへ記載してほしい。</p>	<p>(回答作成：保育幼稚園課)</p> <p>[2-1 利用希望に沿った教育・保育の提供]の確保方策で、「職員の処遇向上等」について記載しています。本市においても保育士・幼稚園教諭等の処遇向上を推進していきます。</p>
18	<p>[2-2 より質の高い教育・保育の推進] (P8, 9)</p> <p>従来は、居住地域を中心とした保育施設への通園が多かったため、保・幼・小連携は割とスムーズだったと思うが、地域が広範囲になっていくことから小学校にどのようにつなげていくのか大きな課題と思う。</p> <p>また、幼稚園と小学校の関係も新たに強くしてほしい。</p>	<p>(回答作成：保育幼稚園課)</p> <p>ご意見も踏まえながら、保・幼・小連携を推進していきます。</p>

19	<p>[2-2 より質の高い教育・保育の推進] (P8, 9)</p> <p>保育士の研修も必要だが、日常的に園内で起きている問題について、園長、ベテラン保育士、若い保育士が話し合う場を定期的に持っていたきたい。その中で専門家（小児科医など）の意見を聞きたい場合について、市を仲介する仕組みづくりをしてはどうか。</p>	<p>(回答作成：保育幼稚園課)</p> <p>各園で定期的（公立は週1回程度）に職員会で情報共有を図っています。また、各研修において、研修講師（各分野の専門家）から適宜、意見等をもって、その意見を反映するようにしています。</p>
20	<p>[2-2 より質の高い教育・保育の推進] (P8, 9)</p> <p>先生方の研修等を是非お願いしたいのと、保護者の方がどこの施設へ行けるのか。もっと宣伝をしていただいて、子育て世代の保護者の方にひろめていただきたい。</p>	<p>(回答作成：保育幼稚園課)</p> <p>新制度では、利用者支援事業等も進め、保育の必要性の有無にかかわらず、子育て世代が世間と関わる機会や、利用可能な施設案内を提供していきたいと考えています。</p>
21	<p>[2-2 より質の高い教育・保育の推進] (P8, 9)</p> <p>幼稚園教諭と保育士の合同研修に対する支援に関する内容について、保育士の表現は、落としたのか、それとも保育士を中心に考えての幼稚園教諭との研修となっているのか。</p> <p>また、研修の中に、保育所や認定こども園はあるが、幼稚園は出てこない。幼稚園はどのような扱いになっていくのか。</p>	<p>(回答作成：保育幼稚園課)</p> <p>保育士という表現が抜かっていたので、追記したいと考えています。</p> <p>また、幼稚園教諭の研修は、高知県教育センターが実施しているほか、本市保育幼稚園課実施の研修にも参加いただいています。</p> <p>今後も、県と連携を図りながら、取組を推進します。</p>
22	<p>[2-2 より質の高い教育・保育の推進] (P8, 9)</p> <p>保育士の労働条件の問題は、幼稚園も同じことだと思う。幼児教育にたずさわる人達が働きやすい職場になっていくような、非常に使いづらい国の制度が多くあったので、その辺りも現場に即した具体的な計画にしていきたい。</p>	<p>(回答作成：保育幼稚園課)</p> <p>[2-1 利用希望に沿った教育・保育の提供]の確保方策で、「職員の処遇向上等」について、記載しているとおり、本市においても保育士・幼稚園教諭等の処遇向上を推進していきます。</p>

ご意見等		回 答（市の考え方など）
3 子育てしやすい環境の整備		
23	<p>[3-1 地域ぐるみの子育て支援のまちづくり] (P10)</p> <p>共働き、母子・父子家庭など仕事と子育ての両立をしていると忙しい、面倒だという理由で、ますます地域とのつながりが希薄となっている。地域とつながることのメリットを周知し、子どもと一緒に参加できる地域活動の推進をお願いする。</p>	<p>(回答作成：子ども育成課)</p> <p>子育て家庭が地域の中で孤立しないように、また、地域での子育てを支援するため、地域子育て支援センター等を中心に、子どもと保護者が積極的に参加できる事業や、地域の方と触れ合うことのできる事業の実施を進めるとともに、子育てサロンなど地域での支え合い活動を支援していきます。</p>
24	<p>[3-1 地域ぐるみの子育て支援のまちづくり] (P10)</p> <p>(会議・提出両方) 都市部では、近所との間の騒音の関係で新設の保育園がなかなか計画してもできないという話もあるが、地域ぐるみで子ども・子育てを支援していこうという大きな方向性が浸透していけば、そういう近所の方も子育てに巻き込んで、ある程度問題も解決していくのではないかと。そういった方向性も計画の中に必要と感じた。</p>	<p>(回答作成：保育幼稚園課)</p> <p>近所の方も含めた地域ぐるみの子育て支援については、地域密着の視点で進めるという表現で、今後の方向性に記載しています。</p>
25	<p>[3-1 地域ぐるみの子育て支援のまちづくり] (P10)</p> <p>大変必要なことで是非やっていただきたいと思うが、ここだけでは大変無理があると思うので、防災組織や防犯組織と一緒にやるということも1つあると思う。また、シニア世代の人達をうまく活用するアイデアを是非出していただきたい。</p>	<p>(回答作成：子ども育成課)</p> <p>地域ぐるみの子育て支援につきましては、それぞれの地域の特色ある資源を活用した支え合いの活動が必要であると考えております。ご意見としていただきました団体等との連携体制につきましても、今後検討をしてみたいと考えます。</p>
26	<p>[3-2 子育て支援体制の充実] (P11)</p> <p>ゲームに夢中にならないで、体を動かし、物を作り、遊んで、話をする場を設けてほしい。そうすることによりコミュニケーションができる子どもになると思う。</p> <p>放課後は、学校以外が運営する楽しく遊ぶ場として小学校が良い。</p>	<p>(回答作成：子ども育成課)</p> <p>平成26年7月に国から示された放課後子ども総合プランでは、放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的又は連携による実施を進めるとされており、連携した体験活動の実施などについて検討してまいります。</p>

27	<p>[3-3 多様な保育サービスの充実] (P12)</p> <p>コストも重要だが、それを抑えるための民営となると、低価格・低単価による契約が増加し、公共サービスの質の低下とともに従事する労働者の賃金や労働条件の低下が懸念される。公的事業で利益を得る企業と公的機関は、労働条件の保障と確保するための責任をそれぞれ負っているという認識を共通のものとしてほしい。</p>	<p>(回答作成：子ども育成課)</p> <p>放課後児童クラブは、民間を含めて「高知市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に規定する設備や支援体制により運営を行うこととなります。子どもの安全・安心な居場所として、適切な運営体制を確保するため、従事する者の資質の向上とともに、労働条件の保障が必要であると考えます。</p>
28	<p>[3-3 多様な保育サービスの充実] (P12)</p> <p>今後の方向性の中で「公設民営（委託）等コストを抑えた」と、自ら公がやったら高いような書き方をしているが、公のほうも安くできるかを考えて、本当に委託しないとできないのか、全量を公でやれとは言わないが、最初から民営化して委託したほうが安いではなく、民間と何が違うのかということをもう少し掘り下げていただきたい。</p>	<p>(回答作成：子ども育成課)</p> <p>公設児童クラブの増設については、職員体制の強化を含め課題も少なくありません。そのため、ご意見にございますとおり、民間事業者の運営方法についての情報収集等も行いながら、適切な運営方法を検討する必要があると考えています。</p> <p>なお、「公設民営（委託）等コストを抑えた運営方法の検討や」の記載部分については、今後の方向性の中から削除したいと考えています。</p>
29	<p>[3-3 多様な保育サービスの充実] (P12)</p> <p>放課後児童クラブなど共働き家庭には必要なことだと思うが、預けて安心というのではなく、保護者や地域が自分たちのこととして関っていく意識を持って自ら運営していく形を増やすよう取り組んでほしい。</p>	<p>(回答作成：子ども育成課)</p> <p>放課後児童クラブ等の放課後児童対策の運営や在り方等につきましては、保護者の方にも参画をいただいている「高知市放課後児童等対策事業推進委員会」においても、検討を重ねてまいります。</p>
30	<p>[3-4 男女ともに仕事と育児が両立しやすい環境づくり] (P13)</p> <p>現在高校生の間でも、将来子育てするから仕事はやめる、仕事を続けたいから子どもを作らないという意見がある。学生時代から女性は仕事か子育てかの二者択一を迫られている。現状の育児支援や育ってきた環境も大きく関与していると思われるが、現在の不安定な雇用も影響していると思われる。このことから学生のうちから男女ともに取組が重要となる。</p>	<p>(回答作成：子育て給付課)</p> <p>教育・保育ニーズに対する供給体制の確保、地域の子ども・子育て支援の充実、育児休業や短時間勤務等の両立支援制度の定着、男女ともに仕事と育児が両立しやすい環境づくりなどを総合的に推進することにより、仕事・育児において男性・女性がそれぞれ置かれている状況の改善を図り、子どもたちが将来大人になったときに、希望する妊娠・出産・子育てが実現できるように取り組んでいきます。</p>

31	<p>[3-4 男女ともに仕事と育児が両立しやすい環境づくり] (P13)</p> <p>農業の規模を拡大し、職業訓練が難しい方、第3次産業に向かない方を雇用することはできないか。</p>	<p>(回答確認：子育て給付課（農林水産課に確認）)</p> <p>本市の農業は、販売農家数が減少する一方で、販売農家1戸当たりの経営耕地面積は増加しています。これは、農地の基盤整備や農業用機械等の導入整備に要する資金への利子補給、また園芸農業レンタルハウス制度など効率的な農業経営を目指す農業者等への支援策が農地集積につながる要素になっているものと考えておりますが、本市全体では、農家数や経営耕地面積の減少、高齢化による離農や担い手不足、非効率な農地利用など、厳しい状況にありますので、担い手の確保など地域の特性を活かした農業振興に取り組んでまいります。</p> <p>なお、雇用就農を含めた新規就農については、就農への意欲や情熱が必要であるとともに、農業技術に関する知識や経験も必要になることから、新規就農研修支援事業の実施等を通じて新規就農者対策を進めてまいります。</p>
32	<p>[3-4 男女ともに仕事と育児が両立しやすい環境づくり] (P13)</p> <p>忍耐強く、汗を流す大人になれるように、学校教育の中で子どもを育てる必要がある。</p>	<p>(回答作成：子育て給付課（学校教育課に確認）)</p> <p>本市では、中学生の職場体験学習（平成25年度実績2,042人）によって、地域の人々に学び、勤労の喜びや感謝の心を育み、自立心を育成しており、学習を通じて将来の職業に対する考え方などを養うことができるものと考えています。</p>
33	<p>[3-4 男女ともに仕事と育児が両立しやすい環境づくり] (P13)</p> <p>代行業者のサービス（保育所への送り迎え、食事の準備、子どもの病院への付き添い、看病など）を利用しやすくすることが必要ではないか。例えば、一定の条件を満たした企業等の社員が、このようなサービスを利用する場合の費用補助などのメニューができないか。</p>	<p>(回答作成：子育て給付課)</p> <p>代行業者のサービスを利用する場合の費用補助については、サービス内容やサービスに係る費用に基準を設けることが困難なため、実施は不可能と考えます。</p>
34	<p>[3-4 男女ともに仕事と育児が両立しやすい環境づくり] (P13)</p> <p>育児休業をとりやすいように働く量を調整しながら、夫婦ともに子育てに関わるのは非常に大事なことだが、今の企業のやり方からすると、どうしても収入は少なくなる。そうすると、家庭がうまく機能しなくなる。夫婦仲が悪くなる、子どもにあたるという悪循環にもはまる。国とか県とか行政がどれだけ力を発揮できるのか。行政の力がないと、企業は利益を出すためにあるので、その兼ね合いが難しいかなと思う。</p>	<p>(回答作成：子育て給付課)</p> <p>ライフスタイルに応じた多様な働き方を選択できることが、希望する妊娠・出産・子育ての実現につながると考えますので、教育・保育ニーズに対する供給体制の確保、地域の子ども・子育て支援の充実、育児休業や短時間勤務等の両立支援制度の定着、男女ともに仕事と育児が両立しやすい環境づくりなどを総合的に推進していきます。</p>

35	<p>[3-5 子育て家庭にやさしい生活環境の整備] (P14)</p> <p>(会議の中でのご意見) 2番目の「・」の子ども達の身近な遊び場である公園を安全に利用できるようにというところで、この安全というのは、どういうところをとらえて安全と考えて、今後していこうとしているのか。</p> <p>(提出のご意見) 公園施設の老朽化も課題であるが、破損、落書きなども多く、防犯の観点からも早急な対応が必要。また、交通事故以外にも不審者への対応なども必要である。県警など関係機関との連携も必要である。</p>	<p>(子育て給付課・会議の中で回答)</p> <p>公園施設は老朽化が進んでおり、整備改良をしていく必要があります。そういった意味で安全にという表現になっています。</p> <p>(回答作成：子育て給付課(みどり課に確認))</p> <p>公園施設の破損などについては、既存の予算の中で随時対応してまいります。あわせて悪質と判断した場合には、警察への被害届提出等を行い再発抑制に向けた対応も行っています。</p> <p>不審者への対応など子どもの安全を守る活動については、「5-3 家庭や地域の教育力の向上」において取り組んでいくことを考えています。</p>
36	<p>[3-5 子育て家庭にやさしい生活環境の整備] (P14)</p> <p>(会議の中でのご意見) 老朽化のメンテナンスというよりも、子どもが身近な公園と本当に思っている公園なのかどうかということから考えていただきたい。子どもが本当に遊んでいるかどうか、どのような遊びをしているのか。そこからもう一度見直していただきたい。</p> <p>今の子ども達が、非常に体力がなくなっているのは、外遊びが非常に少なくなっている。テレビゲームなどの室内遊びが増えたこともあるが、公園の安全性以外のところにも問題があるのではないか。</p> <p>(提出のご意見) 死角をなくすために塀を取り払ってボール遊びが禁止になったり、赤ちゃんや老人を優先するために子どもを公園から追い出した印象がある。</p>	<p>(回答作成：子育て給付課(みどり課に確認))</p> <p>本市には、大規模公園、都市基幹公園など合計711か所(平成26年4月1日現在)の公園があり、大半の公園施設が老朽化しているため、その対応が中心となっていますが、新設や再整備する公園については、子どもを含めた地域住民が参加するワークショップを開催することにより、画一化を排除し、親しみを持って利用していただける施設づくりなどに取り組んでいます。</p> <p>公園は公共的施設であり、地域住民の憩いの場でもあることから、他の利用者や周辺住民への配慮が必要となりますが、今後、子どもたちにも身近な公園と思ってもらえるよう取り組んでいきます。</p> <p>なお、近年の子どもたちの体力の低下は、直接的な要因として学校外の学習活動や室内遊び時間の増加による外遊びやスポーツ活動時間の減少、空き地や生活道路といった子どもたちの手軽な遊び場の減少、少子化や学校外の学習活動などによる仲間の減少が指摘されており、さらに、外遊びの減少には犯罪や事故といった治安・安全面の問題などもあると考えられます。</p>
37	<p>[3-6 地域の実状に応じた子育て支援等の研究] (P15)</p> <p>高知県で収入増は困難なので、GNH(国民総健康度)を伸ばす取組(心の健康、やりがい、人の役に立っているという気持ちを育てる・感じる)に変えていく必要がある。</p>	<p>(回答作成：子育て給付課)</p> <p>子どもやその保護者の心の健康、やりがいなどを伸ばす取組だけでなく、子育てしやすい環境の整備にも併せて取り組むなど、福祉、保健、教育、雇用などの分野において子ども・子育て支援施策を総合的に推進してまいります。</p>

ご意見等		回 答（市の考え方など）
専門的な知識及び技術を要する支援の充実		
38	<p>[4 - 1 児童虐待の発生予防] (P16)</p> <p>子どもの健康状態の把握はもちろんであるが、親の方にも心身に問題のある場合もあり、親の健康状態の把握も可能な範囲でお願いしたい。</p>	<p>(回答作成：子ども家庭支援センター)</p> <p>保護者に心身の問題（特に精神疾患がしばしば報告されている）が認められたり、その疑いがある場合は、治療状況、周囲からの支援の有無などについての情報をできる限り収集し、必要な関係機関との連携を含めた対応を行います。</p> <p>また、保護者の疾病を安易に虐待の原因や不十分な養育能力と結びつけるのではなく、保護者や家庭の持つ要因のひとつとして、対応方針等を丁寧に検討していく必要があると考えます。</p>
39	<p>[4 - 1 児童虐待の発生予防] (P16)</p> <p>[4 - 2 要保護児童への早期対応] (P17)</p> <p>児童も親も助けたい気持ちで取り組んでいただきたい。どうしてもならない親の場合は、子どもとは別にして教育する必要があると思う。</p>	<p>(回答作成：子ども家庭支援センター)</p> <p>虐待対応の最終目標は、適切な親子関係を再構築し、親子が互いに安心して生活できることです。虐待への対応においては、子どもの安全確保とともに、虐待をする保護者への支援が欠かせないものと考えています。保護者を叱責するのではなく、保護者の置かれた社会的要因や虐待をするに至った背景を十分に理解し、保護者の「つらさ」や「しんどさ」を汲み取りながら支援を行うように心がけます。</p>
40	<p>[4 - 1 児童虐待の発生予防] ほか</p> <p>健診を受けてない、保育園に来ていない、訪問しても会えないという方について、専門に対応する人を配置して、ひとつずつ対応していくことによって、本当に前に向かって進んで行くのではないか。その辺の視点を入れていただきたい。</p>	<p>(回答作成：子ども家庭支援センター)</p> <p>乳幼児健診の未受診は、児童虐待のリスク要因のひとつとして挙げられていることから、未受診者の把握に努め、家庭訪問等により受診勧奨するとともに、子どもの状態確認を行うことが重要です。受診勧奨を行ってもなお未受診の状態が続いている場合には、当該家庭に関する情報を集約して、要保護児童対策地域協議会の関係機関で対応を検討し、適切な連携の下で、子どもの状態を確認することを徹底します。</p> <p>なお、子どもの状態がどうしても確認できない場合には、児童相談所に事例の送致を行い、立入調査等により安全確認を実施するなど、子どもの安全を第一に考えた対応を行います。</p>

41	<p>[4-3 障害児支援の充実] (P18)</p> <p>現状・課題の2つ目の「・」で障害児加配のところで「みんなが分かりやすい環境調整や伝え方の工夫など、クラス運営の中で、取り組める部分が多い」とあるが、逆読みすれば、障害児保育の加配の予算のあたりが危惧されるので説明してほしい。</p>	<p>(回答作成：保育幼稚園課)</p> <p>障害児加配保育士制度につきましては、昭和48年度から障害のある子どもに対する本市の施策のひとつとして取り組んでおり、新制度においてもこれまでと同等の予算の確保に取り組んでまいります。</p>
42	<p>[4-3 障害児支援の充実] (P18)</p> <p>軽度発達障害児の問題行動への対応については、研修会などで学習する機会は増加していると思うが、目の前にいる子どもの問題行動に具体的にどう対応すべきかにすぐにアドバイスや現場で対応できる体制が必要ではないか。</p>	<p>(回答作成：子ども育成課)</p> <p>保育所や幼稚園での現場支援として、子ども発達支援センターの実施する保育所・幼稚園への技術支援活動や、障害福祉サービスの保育所等訪問支援事業等があります。今後も周知や活動内容の充実に取り組む必要があると考えています。</p>
43	<p>[4-4 ひとり親家庭やさまざまな家庭への支援] (P19)</p> <p>経済的に困っている方に対する施策が多いが、精神的に閉塞している親の話し相手のような存在があると良いのではないか。</p>	<p>(回答作成：子育て給付課)</p> <p>子育て給付課に母子・父子自立支援員を、子ども家庭支援センターに子ども家庭相談員を配置し、子育てや生活上のさまざまな悩みや不安についての相談に対応しています。また、地域では、民生委員・児童委員が生活、家族、健康などの相談に対応しています。</p>

ご意見等		回 答（市の考え方など）
5 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備		
44	<p>[1-2 子どもの健康管理] (P2)</p> <p>[5-1 生きる力の育成に向けた教育] (P20) [再掲]</p> <p>年々増加している発達障害について、幼児、小・中学校において早期発見、支援は取組が進められている一方で、義務教育が終了し、高校等で交流や求められている事が増え、複雑となり、周囲や環境に適応できず、引きこもり・不登校になる子どもが多く、長期に引きこもった後、発達障害と診断されるケースも少なくない。支援が遅れることにより二次障害が深刻化するケースや他の精神疾患との鑑別が困難になるケースも多くあり、早期の対応・対策が重要である。この相談窓口が明確に周知される取組が必要と考える。</p>	<p>(回答作成：子ども育成課)</p> <p>子どもの発達や障がいに関する相談窓口としては、子ども育成課子ども発達支援センターや高知県立療育福祉センター等で対応しており、関係機関と連携しながら、支援につなげています。今後相談窓口のさらなる周知に取り組んでいきます。</p> <p>なお、小・中学校においては教育研究所特別支援教育班が対応するとともに、義務教育修了後は「あったか支援」という取組で、行き場のない方への支援を行っています。</p> <p>また、高等学校や特別支援学校高等部においては、特別支援教育コーディネーターが中心となって、対応等を検討し、個別の指導計画を作成するなど支援に向けた取組を行っており、必要に応じて高知県教育委員会などの関係機関と連携の強化を進めています。</p>
45	<p>[5-1 生きる力の育成に向けた教育] (P20)</p> <p>学校現場の先生が多忙すぎるが、一つひとつの問題にマニュアルどおりの対応でなく、「子どもの育ち」を中心に先生の本気を感じられる対応が最も必要と考える。</p>	<p>(回答作成：子育て給付課（学校教育課に確認）)</p> <p>個々の教職員の資質・指導力の向上、授業改革のための意識向上を図るとともに、学校の組織的な対応力の向上を図ることにより、学校全体で「子どもの育ち」を支えていく対応を行ってまいります。</p>
46	<p>[5-1 生きる力の育成に向けた教育] (P20)</p> <p>勉強が分かることは大切なので手助けしてほしい。それで成績が上がらなくても困って助けてくれる人がいる、勉強以外の良い点を見つけてもらって自信ができた等により生きる力を育ててほしい。</p>	<p>(回答作成：子育て給付課（学校教育課に確認）)</p> <p>生活や学習の基盤となる生活習慣・学習習慣の確立や体験学習等の取組を進め、「知（学力の定着・向上）・徳（豊かな心をはぐくむ教育）・体（すこやかな体づくり）」のバランスのとれた教育を実施していくことにより、子ども一人ひとりの「生きる力」を育ててまいります。</p>
47	<p>[5-2 子どもの健全育成] (P21)</p> <p>高知市又は学校でSNSを使用するのは午後8時か9時までと決めるのはどうか。</p>	<p>(回答作成：子育て給付課（学校教育課に確認）)</p> <p>SNSをはじめ、携帯電話の利用制限につきましては、規律ある生活を身に付けさせるためにも、家庭でのルールづくりが必要であると考えます。学校では、情報モラル教育と併せて、子ども・家庭への啓発を行っていきたいと思います。</p>

48	<p>[5-3 家庭や地域の教育力の向上] (P22)</p> <p>スポーツ少年団の育成について、一部の指導者の言葉遣いや、モラルを問われる言動が目につくことがある。</p> <p>指導者の多くは、ボランティアであることに敬意を表わすところですが、その在り方を問いたい。</p>	<p>(回答作成：子育て給付課(スポーツ振興課に確認))</p> <p>スポーツ少年団の一部指導者に、ご指摘のような言動等があることについては、大変残念に思います。</p> <p>各スポーツ少年団の指導者登録に、本市が直接関与することはできませんが、高知市体育会、高知市スポーツ少年団及び同指導者協議会などを通じて指導者の資質向上に努めてまいります。</p>
----	--	---

ご意見等		回 答 (市の考え方など)
全体に関するご意見		(回答作成：子育て給付課)
49	各課まかせにせず、それぞれが連携できるよう、マネジメントする人材が必要ではないか。	複数の部署が関わる事業等においては、関係する部署が十分に連携して対応していきます。なお、事業計画全体の進捗管理や調整は、子育て給付課において行います。
50	各施策のところで施策関係課というのが一番下に書いてあるが、ここと連携をとって取り組んでいくわけですが、このあたりをもう少し具体的に示されていく必要があるのではないか。	施策関係課は、関連する主な事業等の担当課を表示しており、基本的には担当課においてその事業等に取り組むことにより施策の推進を図ることになります。また、複数の部署が関わる事業等においては、関係する部署が十分に連携して対応します。
51	子育てをされている保護者に対して、単なる啓発とか啓蒙ではなく、教育的な視点が必要なのではないか。こういった機会をつくりだしていくかというのが必要ではないか。	事業計画の下で実施する様々な事業等において、保護者と接する機会がありますので、その機会を最大限に活用して、保護者が子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるような支援に取り組んでいきます。
52	方向性なので仕方がないことだが、関係機関と連携して進めます、対応します、向上を目指します以外に、もうちょっと何かないかなと思う。	それぞれの施策の方向性に沿った事業等(関連する主な事業等の欄に記載)を実施することにより、子ども・子育て支援を推進していきます。
53	現状・課題について、前回の重点的な目標から照らし合わせた時に、事業がそれを満たしているのかどうかという反省に立っているのかどうかというところが、若干気になる。	子ども・子育て支援事業計画の各施策の現状・課題については、高知市子ども未来プラン2010の各施策の方向性に沿って実施してきた中での現状・課題を踏まえた上での内容としています。